

事業名 就職困難者総合支援事業

1. 予算措置状況 平成26年度 20,000千円 (平成25年度 20,280千円)
(県単独事業)
事業期間：H24～H26

2. 事業の概要

(1) 現況

本県の雇用情勢は全国に比較し依然厳しく、全県的な雇用対策や産業振興がハンディキャップのある障害者には波及しにくい現状がある。また、県内における障害者の法定雇用率の未達成企業も未だ多く、企業に対する障害者雇用の意識啓発も必要である。障害者の就職促進には、相談支援体制、職場実習、環境整備等それぞれの段階で きめ細かな支援が必要であり、全国統一的な雇用対策から、さらに一歩進めたサポートを行う必要がある。

(2) 事業の内容

①職場開拓支援事業

南部の障害者就業・生活支援センター※1に、職場開拓アドバイザー3名を配置する。過去のセンターの実績から障害者職域拡大の余地があると考えられる業種等を分析し、それらの事業主に対し障害者雇用の求人を行うよう働きかけるとともに、雇用に際しての相談や各種支援制度の助言などを行う。

※1 就業や、生活支援を必要とする障害者に対して、雇用・福祉・教育等の関係機関と連携しながら、障害者の職業生活における自立を図るために必要な支援（就業、生活に関する指導、助言、職業準備訓練のあっせんなど）を行う機関。社会福祉法人等の中から県知事が指定、県内5カ所にセンターがある。

②障害者雇用創出事例周知浸透事業

県内企業の障害者雇用創出事例等を紹介する情報紙「まじゅんワーク」を作成し、県民に向けた障害者雇用の意義、制度等の周知を行う。また障害者雇用優良企業等を講師とする企業向けセミナーを開催し、雇用事例の紹介や障害者雇用の啓発および雇用支援に取り組む。

③障害者雇用優良事業所・優秀勤労障害者表彰式

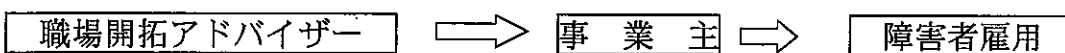
障害者を積極的に多数雇用し障害者雇用促進と職業安定に貢献した事業所や、障害がありながらも他の模範となって活躍している優秀勤労障害者を表彰することにより、その努力と功績を讃えるとともに、広く社会一般に周知を図り障害者の雇用拡大に資する。

④障害者技能競技大会

事業所で就労中の障害者やその他の障害者の職業能力の向上を図ることを目的に、職業技能等の技能競技大会を実施する。なお、県大会における成績優秀者は全国大会（アピリンピック）へ派遣される。

〈事業スキーム〉

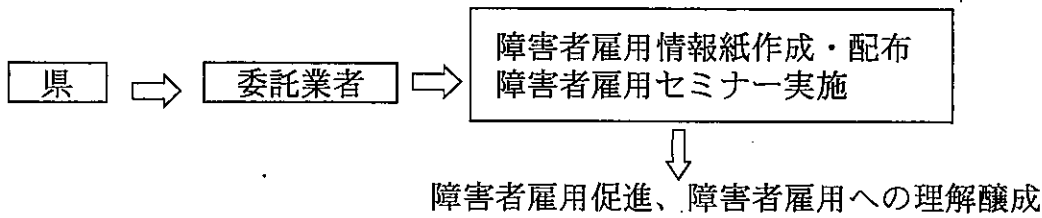
①職場開拓支援事業



(アドバイザーの役割)

- ①障害者雇用の余地がある事業主の分析、企業開拓 ②事業主への障害者雇用の働きかけ、各種支援策活用等のアドバイス、センター登録障害者の紹介 ③障害者雇用の各種相談等

②障害者雇用創出事例周知浸透事業



①予算区分：委託料、報償費、旅費、需用費、役務費

②委託先

ア職場開拓支援事業：

社会福祉法人若竹福社会（南部地区障害者就業・生活支援センター）浦添市
イ障害者雇用創出事例周知浸透事業：企画コンペにより民間企業と随意契約

③委託内容：ア 職場アドバイザーによる障害者雇用を行う企業開拓等
イ 障害者雇用周知セミナー実施、障害者雇用情報紙作成等

(3) 期待される事業効果

①職場開拓支援事業

障害者の雇用促進については、実際に雇用を行う企業側への働きかけも重要である。障害者就業・生活支援センターへ職場開拓アドバイザーを配置することにより、障害者と企業をつなぐ効率的な就労支援が行える。

②障害者雇用創出事例周知浸透事業

本事業で障害者雇用の実例や支援機関や助成金等の支援制度の周知広報を全県的に行うことにより、広い範囲での障害者雇用への理解の醸成及び障害者の雇用促進につながることを期待できる。

③障害者雇用優良事業所・優秀勤労障害者表彰式

障害者を積極的に多数雇用し障害者雇用促進と職業安定に貢献した優良事業所や、優秀勤労障害者の表彰を通じ、広く社会一般に障害者雇用に関する周知、障害者の雇用拡大につながることを期待できる。

④障害者技能競技大会

同大会の実施を通じ、障害者の職業能力の向上、障害者に対する社会の理解と認識を高め、障害者雇用の促進と地位向上につながることを期待される。

3 事業実績

| 活動目標 | 対象 | H25年度目標値 | H25年度実績 |
|------------------------------|-----------|----------|----------|
| 職場開拓アドバイザーによる 事業所訪問件数（延べ） | 参画企業数（延べ） | 360社 | 513社 |
| 啓発情報紙発行数 | 啓発情報紙発刊数 | 320,000部 | 321,480部 |
| 障害者雇用周知セミナー | 県内企業 | 2回 | 2回 |

●障害者雇用に関する表彰式

○障害者雇用優良事業所（県知事賞）：2事業所
（株式会社サンエー、株式会社丸大）

○優秀勤労障害者（県知事賞）：3名

※他にも厚生労働大臣表彰、独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構理事長表彰、理事長努力賞表彰等

●障害者技能競技大会

○県大会開催種目：建築CAD、ワードプロセッサ、パソコンデータ入力、ビルク
リーニング、喫茶サービス、表計算

○参加選手：36名

※全国障害者技能競技大会（アビリンピック）はH25は千葉県で実施され、沖縄
県からは6種目6名の選手が参加。

4 事業目標

| 活 動 目 標 | 対 象 | H26年度目標値 |
|------------------------------|-----------|----------|
| 職場開拓アドバイザーによる 事業所訪問件数（延べ） | 参画企業数（延べ） | 400社 |
| 障害者雇用情報紙発行数 | 県民・企業 | 320,000部 |
| 障害者雇用周知セミナー | 県内企業 | 1回 |

5. 補足説明

(1) 民間企業における雇用状況

平成25年6月1日現在の民間企業（従業員50人以上の企業が調査対象）の障害者実雇
用率は2.12%で、5年連続で法定雇用率（2.0%）を達成した。全国の実雇用率の平均は
1.76%であり、本県は平成8年以降18年連続で全国平均を上回っている。

なお県内調査対象企業815社中、法定雇用率の達成企業は432社で、53.0%である。

※障害者法定雇用率は平成25年4月1日より、以下のとおり引き上げとなった。

また、民間企業における事業主の範囲が従業員56人以上から50人以上へと拡大され
た。

| 事業主区分 | 従前 | 現行 |
|-------------|------|------|
| 民間企業 | 1.8% | 2.0% |
| 国・地方公共団体 | 2.1% | 2.3% |
| 都道府県等の教育委員会 | 2.0% | 2.2% |

6. 関係法令、条例、規則等

雇用対策法第5条

沖縄21世紀ビジョン
知事の基本政策

Ⅲ-(10)-ア
6-(3)-135

雇用機会の創出・拡大と求職者支援
障がい者施設の拡充と就労支援策を推進するとともに、
国と連携して「障がい者の権利条例」の策定に取り組
みます。

事業名 職場適応訓練事業費

1. 予算措置状況 平成26年度 46,300千円 (平成25年度 51,421千円)
(国庫支出金：職場適応訓練費)

2. 事業の概要

(1) 現況

失業率が全国平均を大きく上回る本県において、雇用対策は重要課題であり、とりわけ障害者等の就職困難者を対象とした当制度の積極的な周知及び利活用により就職困難者の雇用を促進する必要がある。

(2) 事業の内容

公共職業安定所の求職者のうち職場適応訓練が必要な者に対し、公共職業安定所長が訓練受講指示を行い、県が訓練を事業主に委託実施する。

訓練期間は6カ月以内（重度障害者など、特に公共職業安定所長が必要と認めた場合は1年以内）である。

訓練を受託した事業主には職場適応訓練費を支給し、訓練生には職場適応訓練手当を支給する。

訓練結果が良好な場合は、訓練期間満了前に雇用関係を結ぶことができる。

なお、雇用保険受給者に係る職場適応訓練は、平成20年度から国が実施している。

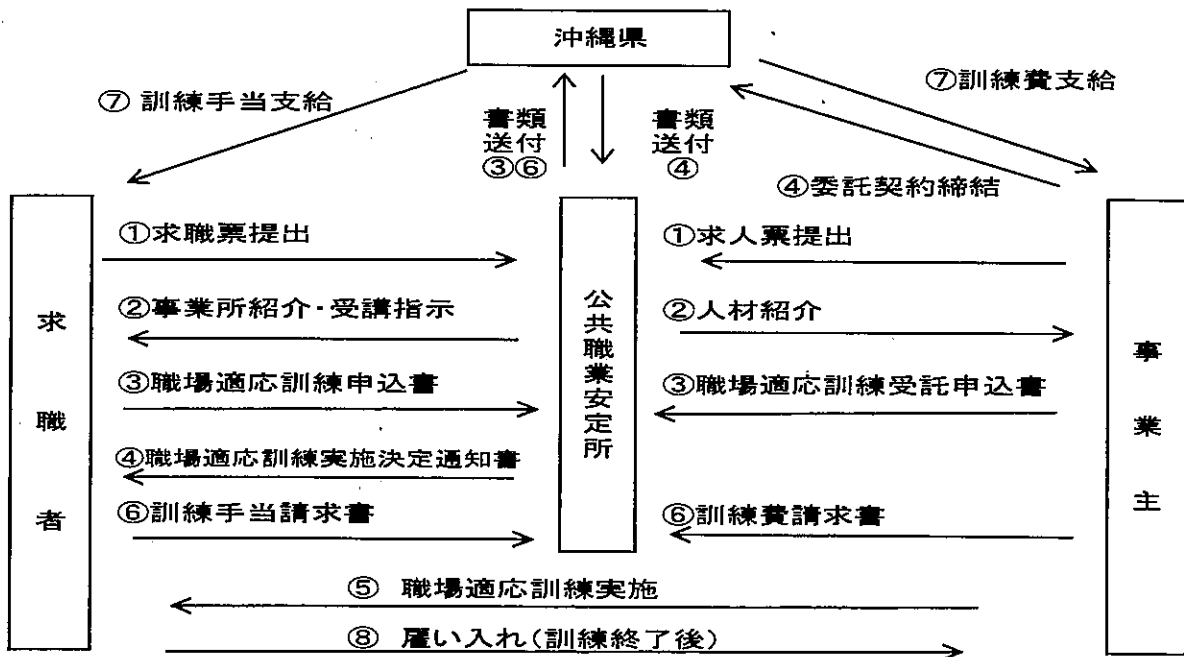
○訓練手当（訓練生に支給）

- 基本手当：日額3,930円（那覇市内居住者）・日額3,530円（那覇市外居住者・未成年）
- 受講手当：日額500円（上限：40日）
- 通所手当：月額42,500円（上限）

○訓練費（事業主に支給）

月額25,000円（重度障害者）・24,000円（重度障害者以外）

〈事業スキーム〉



- ① 予算区分：共済費、報償費、需用費、委託料
- ② 実施主体：沖縄県
- ③ 補助率：国庫（1/2）※需用費は補助対象外

(3) 期待される事業効果

一般的に就職が困難な者を対象として、実際の職場で職業訓練を行うことにより、作業環境への適応を容易にさせることを目的とし、訓練修了後は、その訓練を行った事業所への常用雇用を目標として実施する。

3 事業実績

| 活動目標 | 活動指標 | H25目標値 | H25実績 |
|-------------------------------------|------------|------------|------------|
| 企業説明会・面接会及び訓練等参加者数 (うち企業内訓練参加者数) | 訓練人数 | 55人 55人 | 35人 35人 |
| 新規雇用者数 (うち企業内訓練による新規雇用者数) | 訓練修了後の就職者数 | 30人 30人 | 25人 25人 |

4. 活動目標

| 活動目標 | 活動指標 | H26目標値 |
|--------------|------------|--------|
| 訓練等参加者数 | 訓練人数 | 54人 |
| 訓練終了後の雇用継続者数 | 訓練修了後の就職者数 | 27人 |

5. 補足説明

(1) 過去3年間の実績

| 項目 | 過去3年間 | | |
|--------|--------|--------|--------|
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 訓練受講者数 | 41 | 46 | 35 |
| 訓練修了者数 | 24 | 26 | 30 |
| 就職者数 | 24 | 20 | 25 |

※訓練修了者数は就職のための訓練解除者数を含む。

(2) 訓練対象者

次のいずれかに該当する者であって、公共職業安定所長が職場適応訓練を受講することを指示した者。

- ①身体障害者、知的障害者、精神障害者
- ②県内在住の30歳未満の者で常用雇用を希望し、安定した職業についていない者
- ③僻地又は離島居住者で学校卒業後1年を経過し、かつ安定した職業についていない者
- ④中高年齢失業者等求職手帳所持者
- ⑤母子家庭の母等
- ⑥その他

※実際の職場適応訓練受講者は、障害者のみとなっている。

6. 関係法令・条例・規則等

雇用対策法第5条・雇用対策法第18条

| | | |
|-----------------------|-------------------------|---|
| 沖縄21世紀ビジョン 知事の基本政策 | III-(10)-ア 6-(3)-135 | 雇用機会の創出・拡大と求職支援 障がい者施設の拡充と就労支援策を推進するとともに、 国と連携して「障がい者の権利条例」の策定に取り組みます |
|-----------------------|-------------------------|---|

事業名 ひとり親世帯就職サポート事業（戦略的雇用対策事業）

1. 予算措置状況 平成26年度 58,180千円 (平成25年度 54,230千円)
 (沖縄振興一括交付金 8/10補助)
 事業期間：H24～H26

2. 事業の概要

(1) 現況

沖縄県のひとり親（母子及び父子）家庭については、出現率が全国の2倍であり、児童扶養手当受給率が全国1位である。

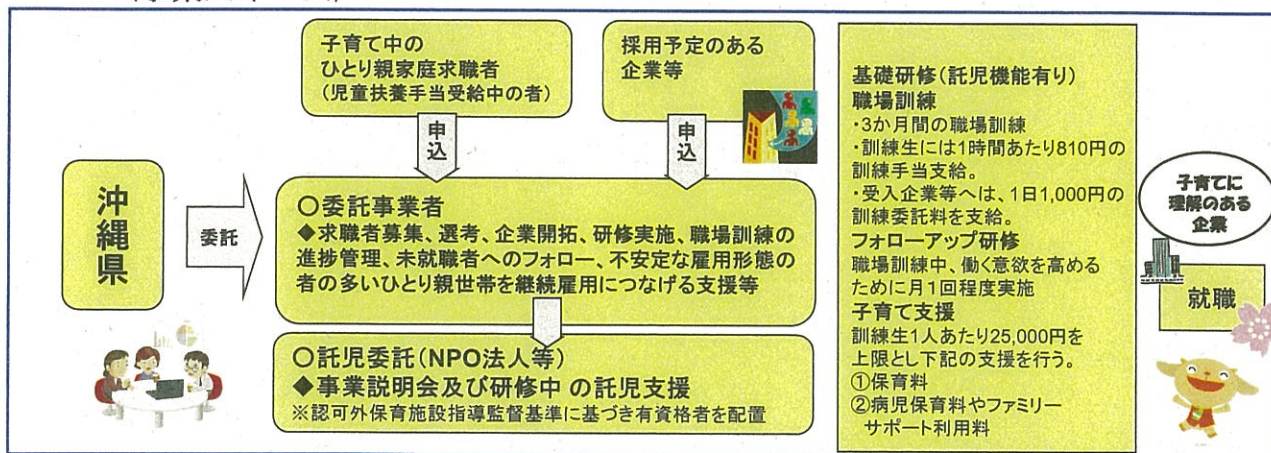
子育てと就業との両立が困難であることや、就業に必要な機会を必ずしも十分に有してこなかったこと等の理由により不安定な雇用形態の者の多いひとり親世帯に対し、就職支援を行うことにより沖縄県の雇用状況の改善を図る。

(2) 事業の内容

ひとり親世帯の父母等を対象に、託児機能付の研修と3か月の職場訓練を実施する就職支援を行う。

訓練中は訓練手当の支給と保育料の支援を行い、訓練先へは訓練委託料を支給する。

〈事業スキーム〉



- ① 予算区分：委託料
- ② 委託先：代表法人（公社）沖縄県母子寡婦福祉連合会、構成法人（株）琉球新報開発
- ③ 委託内容：募集、選考、研修実施、職場訓練事業所開拓等

(3) 期待される事業効果

待遇等基礎研修の実施と3か月の職場訓練による技能向上、職場環境への適応により、訓練先での継続雇用が図られひとり親世帯の就職率の向上、世帯収入の安定につながる。

3. 事業実績

| | 座学研修開始者数 | 職場訓練実施者数 | 就職者数 | 就職率 | 職場訓練先への継続雇用者数 | 職場訓練先への継続雇用率 |
|----------|----------|----------|------|-----|---------------|--------------|
| 平成25年度目標 | 60人 | 60人 | 42人 | 70% | 30人 | 50% |
| 平成25年度実績 | 62人 | 62人 | 32人 | 52% | 25名 | 40% |

※正社員もしくは更新可能性のある契約社員等の雇用形態で就職した者を事業の就職実績としているが、子育てとの両立など時間的な制約のため派遣社員やパート等の雇用形態で就職した者もあり、雇用形態別に見ると就職者数の内訳は下記のとおりとなっている。

〈就職者総数〉：47名（派遣社員、パート、アルバイト等を含む）

〈就職者の雇用形態〉

正社員：11名（職場訓練先 8名、職場訓練先以外 3名）

契約社員：21名（職場訓練先 17名、職場訓練先以外 4名）

派遣社員：4名（職場訓練先 3名、職場訓練先以外 1名）

パート、アルバイト：5名（職場訓練先 2名、職場訓練先以外 3名）

業務請負契約：4名（職場訓練先 4名）

不明：2名（2名とも職場訓練先以外へ就職）

4. 事業目標

〈平成26年度事業目標〉

| 座学研修開始者数 | 職場訓練実施者数 | 就職者数 | 就職率 | 職場訓練先への継続雇用者数 | 職場訓練先への継続雇用率 |
|----------|----------|------|-----|---------------|--------------|
| 60人 | 60人 | 42人 | 70% | 30人 | 50% |

5. 補足説明

(1) 平成25年度実施分から戦略的雇用対策事業の細事業において、統一の実施を行うこととしており、職場訓練時の訓練手当を1時間あたり、810円に統一し、広報については一括して横断的に広報することで広報回数を増やす事が可能になった。

(2) 子育てに理解のある企業を中心に企業開拓を行っている。

(3) 職場訓練先での継続雇用を促進するため、職場訓練中に定期的な面談やフォローアップ研修を行い就職への意欲を高めると同時に、子育てと仕事の両立を図るため、ひとり親家庭が利用可能な日常生活支援事業などの制度や、病児保育やファミリーサポートの活用方法の周知に努めている。

6. 関係法令、条例、規則等

雇用対策法第5条

沖縄21世紀ビジョン Ⅲ-(10)-ア 雇用機会の創出・拡大と求職支援
知事の基本政策 3-(2)-6 4 子育て女性の就職対策を支援します

事業名 高齢者雇用対策事業

1. 予算措置状況 平成26年度 16,515千円 (平成25年度 16,795千円)
(県単独事業)

2. 事業の概要

(1) 現況

昭和57年の那覇市シルバー人材センター設置を皮切りに、現在では県内16市町村(11市3町2村)にシルバー人材センターがある。また、平成9年には各市町村シルバー人材センターをとりまとめ、活動支援等を行うシルバー人材センター連合も設立された。しかし、全国のシルバー人材センター設置率80.6%に対し、県内は39%と依然として低いことから、未設置町村に対する設置に向けた働きかけが必要である。

(2) 事業の内容

① シルバー事業

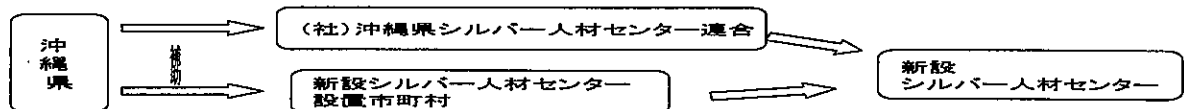
次の(ア)(イ)を目的に実施するシルバー事業の健全な発展を図るため、県シルバー人材センター連合及び新設シルバー人材センターの管理費、事業費に対して補助を行う。また、シルバー人材センター事業の拡充・強化、全国並みの設置率に向けて、未設置町村への設置促進等を実施する。

(ア) 高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進を図る

(イ) 年金の支給開始年齢引き上げ等の、社会制度改革への円滑な対応

〈事業スキーム〉

① シルバー人材センター事業



① 予算区分：補助金

② 補助対象：沖縄県シルバー人材センター連合、新設シルバー人材センター設置市町村

③ 補助率：-

(3) 期待される事業効果

高齢者雇用対策事業

シルバー人材センター会員数(全16センター)や契約金額等の増加及び、事業の拡大。

3 事業実績

| 活動目標 | 対象 | 活動指標 | H25目標 | H25実績 |
|------|---------------|---------------|--------|--------|
| 会員数 | シルバー人材センター連合等 | シルバー人材センター会員数 | 6,563人 | 5,555人 |

4 事業目標

| 活動目標 | 対象 | 活動指標 | H26目標 |
|------|---------------|---------------|--------|
| 会員数 | シルバー人材センター連合等 | シルバー人材センター会員数 | 6,912人 |

5. 補足説明

| 項目 | 年度 | 過去3年間 | | |
|-------------------|----|----------|----------|----------|
| | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 1. シルバー人材センター会員数 | | 5,816人 | 5,573人 | 5,555人 |
| 2. シルバー人材センター契約金額 | | 2,403百万円 | 2,298百万円 | 2,351百万円 |

(1) 市町村シルバー人材センター設置促進強化について

失業率が全国平均を大きく上回る本県において、高齢化社会への移行に対応することを目的とした、シルバー人材センター事業の全県的な拡充は必要不可欠である。

そのため新設の市町村シルバー人材センターに対して、早期に運営基盤を強化することを目的に、「沖縄県高年齢者就業機会確保事業費補助金（新設シルバー人材センター分）」に基づき、3年間で限りに運営費等の助成を行っている。なお、補助団体が複数ある場合は、予算額の1/2の額を対象団体で案分、残りの1/2の額を4月1日現在の会員数の割合で案分して算出する。

6. 関係法令・条例・規則等

雇用対策法第5条・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律

| | | |
|------------|-----------|------------------|
| 沖縄21世紀ビジョン | Ⅲ-(10)-ア | 雇用機会の創出・拡大と求職者支援 |
| 知事の基本政策 | 6-(3)-135 | |